

第 8 期（令和 3～令和 5 年度）介護保険料の設定について

第 8 期介護保険料について、パブリックコメント案では、概算額 5,875 円に介護給付費準備基金 2 億 1 千万円を投入することで、月額基準額は第 7 期と同じ 5,720 円（暫定）と試算している。

最終案では、介護報酬改定（+0.67%）や、その他の変動要因を反映し、介護給付費準備基金 1 億 9 千万円を投入することで、月額基準額を当初の試算どおりの額で設定したい。

なお、所得段階（13 段階）及び保険料率についても、第 7 期と同様の設定としたい。

【概要】

	パブコメ案 (R2.12.25)	最終案 (R3.1.25)	備考
概算額	5,875 円	5,875 円	
介護報酬改定		33 円	+0.67%
その他の変動要因		△46 円	令和 2 年度実績の更新（※ 1） 基準所得金額の変更など（※ 2）
保険料基準額	5,875 円	5,862 円	
基金一部投入	△155 円 (210,000 千円)	△142 円 (190,000 千円)	
第 8 期基準額（案）	5,720 円	5,720 円	

※ 1 推計の基となる実績を 4 か月分から 5 か月分に更新し、より実績に近い推計を行った。

※ 2 基準所得金額の変更及びその他諸係数の確定により、財政調整交付金（見込）が増加した。